

## 三島・県都づくりの特異性

◎中川重 (山形大学教育学部教授)

一般的には、典型的な城下町を基盤として発達した都市として知られている山形も、全国の城下町起源都市の近代化過程（明治以降の都市地域変容過程）と比較してみると、さまざまな点で特異な変容をたどっていることは、あまり注目されていない。ここでは明治初期に初代山形県令三島通庸による近代的な県庁所在都市づくりを中心に、幕末期の山形城下町の状況、三島による県都づくり、奥羽本線の開通と山形駅の開設、都市計画の導入と土地区画整理事業の進展という4つの特異性に焦点を当て、山形の都市近代化過程について少々大胆に触れてみたいと思う。

### 城下町が近代的都市へと引き継がれた際の特異性

戦国大名最上義光57万石の城下町として拡張整備された山形城下町は最上家改易後、頻繁な領主交代等で藩勢が衰退の一途をたどるとともに、城郭と武家地の整備に力を傾注することや、それを維持することもできなかった。18世紀初頭には城内は空屋敷が目立ちはじめ、代官支配時代（18世紀中頃）には、二の丸・三の丸の武家屋敷が取り払われて田畑へ転用される場所もあり、秋元時代から幕末水野時代にかけては武家屋敷がほとんどなく、代わりに三の丸には足軽長屋が配置されるように、武家町は荒廃を極めていた。一方、町人町は紅花商人等の繁栄で東北有数の商業都市として隆盛していたのと比べて際立った対照をみせている。このように城郭とともに城下町の象徴ともいえる武家地が、その本来の形態や機能、景観等が縮小・荒廃した状況で明治に引き継がれた大きな城下町は全国的に特異な例といえる。

明治に入ると、一般的にはその存立基盤を失った旧城下町は人口減少、市街地の縮小・荒廃、城郭等の破壊・破棄などが進行して、明治20年頃までは相対的に衰退あるいは停滞を余儀なくされる都市が多かった。その間、旧城下町の中核であった城郭では、明治政府兵部省（後に陸軍省）管轄下で軍用地や新県庁が配され、その周辺（二の丸・三の丸跡地）には新政府

の官衙や学校等の公共施設が立地して新しい官公庁街として再編成される例が多く、とくに県庁所在都市においてはその傾向が顕著だった。

山形においても廃藩置県直後は、藩庁に新県庁を置くなど一時期他の県庁所在都市と同様の変化がみられたが、その後二の丸・三の丸内部は個人所有地化が進行し、他都市のように公共施設の立地がほとんどみられず公共用地への転化は進まなかった。三の丸の濠は埋め立てられて開墾や水田・畑地化するほどであった（明治初中期以降には学校・病院などの公共施設が立地し、後述の三島通庸の新官公庁街とともに南北方向に並ぶ公共用地帯を形成した）。

また、すでに幕末期までに顕在化していた武家地の衰退・荒廃の状況は、明治以降の都市空間構造や景観構成にも大きな影響を残すことになった。山形ではとくに旧武家地であった市街地には、立派な庭園があるような都市公園がほとんど整備されなかったこと・これは藩主や大身武士の別邸や薬草園などが存在せず、明治以降の都市近代化過程の中でこれらを転用できなかったことによるものであり、さらに城郭や武家地に特有の町名（例えば馬場町、鷹匠町、百石町など）がほとんど命名・定着していなかったため、明治以降も城下町らしい武家地町名などを継承できなかった（昭和37年制定の住居表示法実施によって、多くの城下町起源都市では伝統的な武家地町名が消滅した）。その結果、山形は他の城下町起源都市に比べると、歴史的景観や情緒が希薄な近代的都市へと変容せざるを得なかったといえよう。

### 三島通庸の県都づくりの特異性

藩庁に置かれた仮の庁舎から、新県庁舎を建設し県庁所在都市への再編・改変がはじまると、多くの城下町起源都市では前述のようにまとまった面積・用地が確保できる本丸などの旧城郭内や武家屋敷が並ぶ旧武家地に新県庁舎を建設し、その周辺に新官公庁街を形成した。これは明治22年

市制施行以後の市役所庁舎の建設でも、同様に旧城郭内や旧武家地に立地した城下町起源都市が多いという共通性がみられる。

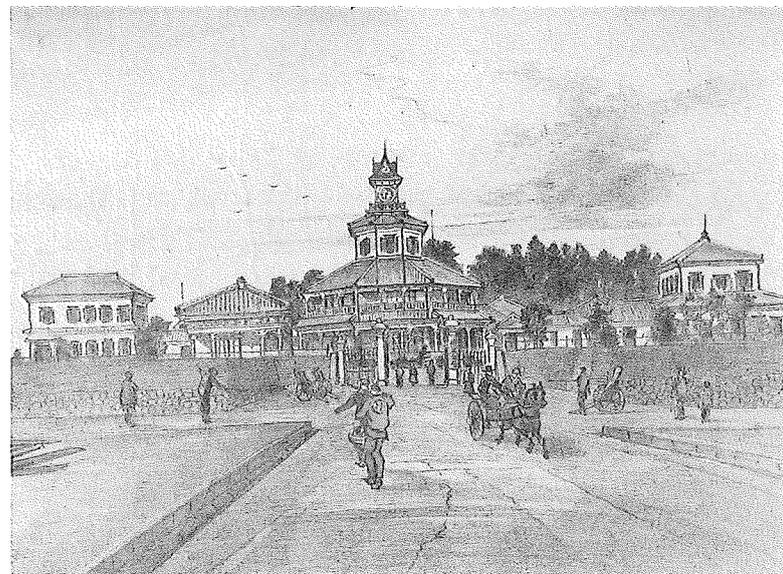
一方、山形においては三島が万日河原と呼ばれていた旧城下町外（社寺地でもあった？）に新県庁舎を建設し、さらにその周辺のほとんど市街化されていなかった地区に県庁所在都市に必要な諸施設を計画的・機能的に配置した県都プランを実現させた。その後三島は福島県令を経て赴任し、栃木から県庁を移動させて県都づくりに取り組んだ宇都宮でもほぼ山形方式を踏襲しそれを実現している。他に津や大津等でも旧城下町外に県庁舎を設置した少数の例はあるが、このように同じ県令により旧城下町外に大胆かつ斬新な県都づくりが実施され新市街地が創出された山形・宇都宮は、全国的にも特異な近代化過程をたどった県庁所在都市といえる。

また、三島による山形の県都づくりの実現過程をみると、そこには三島が山形県令になる前の経験や経歴、すなわち藩政期に都城地頭だった時の強引な政庁移設や東京銀座煉瓦街建設時の行政側の実質的責任者としての経験、山形県庁新築の伺文書にみられるように内務卿大久保利通との密接を関係などが色濃く反映しているものと思われる。県都づくりと直接関係はないが、三島時代に山形県下で数多く建造された石造りの眼鏡橋（イザベラ・バードの『日本輿地紀行』に「実に立派な近代的な橋」と紹介されている五連のアーチから成る坂巻の常磐橋に代表され、東日本では山形県における建造数が最も多い）も、三島が少年時代に出身地鹿兒島城下の甲突川に架かる五大眼鏡橋を間近に見ていたことが大きな影響を与えたと思われる。

#### 〔兄弟都市〕の誕生

さらに、山形と宇都宮の県都づくりやその実施経緯を子細にみると、そこにはいくつかの共通点がみられ、両都市は三島という同じ産みの親をもつまさしく兄弟都市であるともいえる。その共通点の一つは新しい県庁舎用地や建設資金を寄付願や献金願というカモフラージュを装いながら

り強制的に調達したこと、新県庁舎の建設を半年にも満たない短期間で強行・竣工させたことなどにみられる強権的な県都づくりを実行したことである。また、新県庁を中心に県庁所在都市として必要な都市機能とそれを担う諸施設、すなわち県庁・郡役所（行政機能）を中心に、警察署（治安）、小学校や師範学校（教育）、病院（医療）、製糸所など（工業）、公園や勸業農場などを計画的に配置していること。またこれらの新官公庁街とその後発展した中心商店街とが隣接するような連携も図ってこと。さらには新設された建築物の多くは、擬洋風系の建築様式を導入するなど、旧城下町の景観とは全く異なる近代的な都市景観を創出した。建築史家の藤森照信東大教授によれば、山形県は国重要文化財に指定されている山形市の「済生館」に代表される下見板系擬洋風の震源と位置づけられており、建造数も集中しており現在も残存数が多い。



高橋由一 「栃木県庁ノ図」

加えて、山形県庁舎が三層造りであったものが栃木県庁舎は四層（いずれも塔舎を含む）となるなど大規模かつ豪華な建物になり、県庁舎正門に通ずる県庁前大通りをみると宇都宮では人と車道とが分離され、左右に溝が掘られるとともに、当時としては珍しい桜の街路樹が植栽され、さらに後に東北本線宇都宮駅へ直結する大通りの整備を図るなど、山形からさらにレベルアップした都市づくりへの配慮と進歩がみられることも注目される。

以上のように、三島による山形と宇都宮における県都づくりは、明治新政府の殖産興業・文明開花・政治的安定（経済・文化・政治）という政策を軸とした新しい都市機能の整備と都市空間・景観を創出するために、旧城下町の土地利用や空間構造とに左右されない用地や時間を確保することによって、三島方式が存分に発揮できる条件を生み出し可能になったという特異性を見いだすことができよう。換言すると、三島は地方都市を近代化するに当たり、全く新しい中心市街地形成のモデルを山形・宇都宮の県都づくりに提示しそれを見事に実現させたともいえる。

#### 奥羽本線の開通と山形駅設置にみられる特異性

三島によって、県庁舎を中核とした新官公庁街が旧城下町へ付加されることによって近代的都市へと変容した山形は、さらに明治29年に旧二の丸内に誘致した陸軍歩兵第32連隊が入隊し、明治34年に開通した奥羽線の山形駅開設によって、主として旧三の丸地内においてさらに大きな都市空間構造の変革を遂げるようになった。連隊の設置は旧郭内と新官公庁街とを結ぶ新しい道路と商店街を創出した。また二の丸の堀に沿って敷設された鉄道と三の丸の南部中央に山形駅が開設するとともに、十日町とを結ぶ駅前通りが整備され、佐藤滋早稲田大学教授が提唱するその後のL字型都市構造へと発展する基軸が形成されたのである。

しかし、全国的に明治中期以降の鉄道駅の設置位置をみると、旧城下町

の周辺部やその外部に設置されるのが一般的で、山形のように鉄道路線が旧城内の真っ只中を貫通し、しかも駅が旧武家地内に開設された例は全国的にも少ない。徳島や甲府、福井では旧郭内やその近辺に駅が開設されたほか、仙台や水戸、高松では旧武家地内に駅舎が建設されたのも例外的である。山形の場合、駅の設置場所はすでに幕末期にはほとんど空地化し、第32連隊入隊後には練兵場が近くに設置されていたことが、この場所に鉄道路線を引き込み山形駅を配置した理由と思われる〔当時鉄道（駅）と軍隊施設との関係、とくにその位置関係が重視されていたことは周知の事実である〕が、その後の駅西地区の市街地発展の遅れを生じさせたことと合わせて、その後の都市空間の変容に更なる特異性を加味させたと思われる。

#### 土地区画整理事業による市街地拡大の特異性

山形が旧城下町と三島によって形成される新市街地の範囲を越えて拡大発展期を迎えたのは、馬見ヶ崎川堤防工事による埋立町の造成（大正5年竣工）が端緒であるが、昭和3年に旧都市計画法を適用してから本格化した。他の県庁所在都市に比較して同法の導入が若干遅れたとはいえ、策定した計画は戦後にも通ずる内容であった。さらに翌年導入された土地区画整理事業は、地方都市では比較的早期に導入されただけでなく、組合施行を中心として実施された具体的な事業内容をみると、全国的にも高く評価できるものであった。

さらに、山形における土地区画整理事業は戦後とくに昭和30年代以降に急速に進展し、平成4年には市街化区域面積に占める比率は40%を超え、戦災復興事業実施都市や大都市周辺の新興住宅都市を別にすれば、全国で最大の土地区画整理事業の実施率を示している。山形における土地区画整理事業は、旧城下町に基盤をおいた市街地から新しい市街地の拡張・創出や学校等の公共用地の計画的な確保などを可能にし、現在に至るまで県都づくりにおける市街地形成・発展にとって非常に重要な役割を果たしてき

たのである。

(なお、公開講座では、多数の図表や市街地図、写真などを配付資料やOHPを利用して提示し説明したが、誌面の関係で掲載できずやむなく省略した。)

#### 〔参考文献〕

山形と宇都宮の県都づくりなどに関しては、それぞれ県史(誌)や市史(誌)類を参考にした。また三島通庸に関する文献については、すでに他の講演者によって紹介されているので省略した。ここでは一般的にはあまり取り上げられない旧城下町の都市近代化過程に関する基本的な文献のみを記しておく。

田辺健一(1971)：『都市の地域構造』 大明堂

矢守一彦(1970)：『都市プランの研究』 大明堂

矢守一彦(1988)：『城下町のかたち』 筑摩書房

佐藤 滋(1995)：『城下町の近代都市づくり』 鹿島出版会

佐藤 滋+城下町都市研究体(2002)：『図説城下町都市』 鹿島出版会

藤森照信(1990)：『日本近代思想大系 都市 建築』 岩波書店

藤森照信(1993)：『日本の近代建築 (上)・(下)』 岩波書店